

平成26年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成26年9月24日（水）

午後3時10分～午後4時06分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども支援課】

- (1) 『議案第38号』千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成26年第3回区議会定例会報告

【子ども支援課】

- (1) 千代田区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則

【指導課】

- (1) 学校いじめ防止基本方針の策定状況

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（10月5日号）掲載事項

【指導課】

- (1) 宿泊を伴う移動教室等の現状

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（9名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司

指導課長	佐藤 興二
------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

次世代育成担当部長	大矢 栄一
子ども支援課長	北村 雅克

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから平成26年教育委員会第17回定例会を開会します。
	本日、大矢次世代育成担当部長及び北村子ども支援課長は、公務のため欠席いたします。
	また、高橋子ども・教育部長は、公務のため遅参いたします。
	今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。
古川委員	承知しました。
近藤委員長	お配りしてある資料差し替えのために、今お手元に配られている議事日程の順番の入れ替えをしたいと思います。
	日程第1、議案、子ども支援課の案件、さらに、それに関連する部分がございますので、日程第2、報告、子ども支援課の分につきましては、2番の報告が全て終わった段階といいたしましょうか、日程第3、その他の前に入れて行いたいと思います。
	さらに、今、後に回しました分が始まる前に、資料差し替えのための休憩時間といいたしましょうか、そんなものをとらせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。
	それでは、順序が前後しますけれども、進めてまいります。

◎日程第2 報告

子ども総務課

（1）平成26年第3回区議会定例会報告

指導課

（1）学校いじめ防止基本方針の策定状況

近藤委員長	それでは、最初に、日程第2、報告、子ども総務課の分からまいりたいと思います。
	お願いいたします。

それでは、子ども総務課からの報告事項といたしまして、現在開会されております平成26年第3回千代田区議会定例会におきます子ども・教育部関連の事項につきましてご報告させていただきます。

資料は、2点おつけさせていただいております。

1つは、縦書きのもの、「平成26年第三回 千代田区議会定例会区長招集挨拶」、もう一つは、横書きもので、「平成26年 第3回区議会定例会発言通告書（総括表）」、この2点でございます。

最初に、区長招集挨拶でございますが、こちらにつきましては、今回の招集挨拶では、子ども・教育関連の項目はございませんでした。内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、定例会の発言通告書のご説明をいたします。

こちら、表中に網かけになっております部分が、子ども・教育関連の質問ということになります。

最初に、2番目、高澤議員からは、保育園の園庭についての質問が出る予定でございます。

続きまして、2ページ、4番目、大串議員から、子どもの読書活動推進についての質問が出る予定でございます。こちらにつきましては、子ども・教育部ではなく、区民生活部で主に中心となりまして、答弁を作成しているところでございます。

それから、次のページ、3ページ目になりますが、小林たかや議員からは、学校施設等の「非構造部材」の耐震化について、それから、小中学生のスマートフォンの利用ルールについて、こちらの2点が子ども・教育部関連ということで、質問が出る予定でございます。

続きまして、次のページ、4ページ目、永田議員からは、不登校対策について、河合議員からは、区立小中学校の施設整備についてと区立幼稚園、こども園における正規・非正規職員の現状について、また、寺沢議員からは、子ども・子育て支援新制度の導入について、さらに、松本議員からは、乳幼児の預かり施設について、それぞれ質問が出る予定でございます。

次のページに行きまして、5ページ目、安岡議員からは、スマートフォンの負の影響についてということで、こちらにもスマートフォン関連の質問が出る予定です。

それから、飯島議員からは、子ども子育て新制度実施にむけてということで、子ども子育て新制度関連の質問が出る予定でございます。

最後に、6ページ目、はやお議員からは、AED（自動体外式除細動器）の有効な活用に向けての取組ということで、学校におけるAEDの教育的な取り組み、そちらについての質問が出る予定でございます。

答弁の内容につきましては、今現在、答弁会議等で調整しているところでございますので、こちら後ほど、本会議終了後に、次の教育委員会でご報告させていただきたいと思っております。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

教育長 いかがでしょうか。何かご質問はございますか。

近藤委員長 永田議員の一般質問のサイバー（ネット）犯罪については、内容によっては、学校での対応についての質問も想定されるところです。

近藤委員長 はい。

子ども・教育部長 今、口頭でももちろん結構ですが、簡単な議会の日程をお話いただけますか。いつ何があるかという。

近藤委員長 区議会は、先週の17日から第3回定例会区長招集の挨拶で始まりまして。そして、25日が各会派の代表質問、そして一般質問がございます。26日金曜日に一般質問を予定しております。翌週でございます。9月29日に常任委員会、そして30日から決算審査に入ります。30日の午前中に決算特別委員会、10月1日、2日と決算の分科会審査がございます。翌週の10月8日、9日、水曜日、木曜日、こちらが決算審査の総括質疑ということで、その分科会審査の中でいろいろと議論の沸いたこと、あわせて、予算執行にかかわる総括的な質問の日程が8日、9日と予定しております。そして、10日の日に常任委員会が開かれまして、予定では10月15日の継続会をもって、第3回定例会終了の予定でございます。

近藤委員長 お伝えするのを忘れちゃったけども、9月29日に議案審査の常任委員会がありまして条例案の審査が入ります。30日が決算特別委員会の初日、10月1日、2日が分科会審査ということで、具体的には、恐らく10月2日の日に子ども・教育部、教育委員会の決算審査が入る予定でございます。

近藤委員長 駆け足で恐縮ですが、そういう予定でございます。

子ども総務課長 わかりました。ありがとうございます。

近藤委員長 いかがでしょうか。ご質問等はございますか。

指導課長 ただいま子ども・教育部長からご説明がありました議会の日程につきましては、後ほど一覧表の資料をお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

近藤委員長 そうですか。かしこまりました。お願いいたします。

指導課長 では、特になければ先へ進んでまいります。

近藤委員長 第2、報告事項の指導課の分をお願いいたします。

指導課長 指導課の報告は、学校いじめ防止基本方針の策定状況について、4点ほどご報告をいたします。

近藤委員長 まず1点目ですが、策定の背景。こちらにつきましては、以前の定例会においても、区のいじめ防止のための基本方針を策定し、学校ごとに策定していただくということをご報告申し上げましたとおり、このいじめ防止基本方針推進法が施行され、同法8条において、学校におけるいじめ防止の対応について責務が示され、同じく同法13条において、学校いじめ防止基本方針の策定が定められたというものを受けての策定でございます。

指導課長 2点目といたしましては、学校いじめ防止基本方針の内容。どのようなものが書かれているのかというご報告でございます。全部で6点ほどございま

す。

まず1点目、各学校としてのいじめ防止に関する考え方。学校的意思などを明確に示すなどございます。

2点目は、いじめ防止等の対策のための組織。組織をどのように作り上げているかということを示しております。例えば、「生活指導部会」をまず立ち上げます。その後、「健全育成サポートチーム」で対応します。というように、既存の組織を整理して役割や活動を明確にしております。

3点目は、未然防止のための学校の取組を記載するようになっております。例えば、人権教育、道徳教育などの充実。あるいは、児童・生徒による主体的な取組の支援。児童会、代表委員会、生徒会などの取組の支援というものでございます。また、保護者・地域との連携、情報モラル教育やセーフティ教育の充実。あるいは、教員を対象とした校内研修の充実などというものが書かれております。

4点目は、早期発見のための学校の取組ということで、3点ほど例示がございまして、過日報告いたしましたふれあい月間（アンケートの実施）だとかをしております。2点目は、スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実。3点目が、先生方全体のいじめに関する情報共有の機会をしっかりと設定していく、朝の打ち合わせの時間だとか、あるいは職員会議の時間の15分だとかを活用するというようなものでございます。

5点目は、万が一重大事態が発生した場合の対処についてでございます。速やかに教育委員会への報告・連携・調査をするための流れ図だとかやり方だとかを記載しております。また、健全育成サポートチームを組織化しておりますので、どのように活用していくのかということも書かれております。また、いじめを受けた児童・生徒、その保護者、あるいはその他の児童・生徒の心のケアをどのようにしていくのかということが、こちらでは記載されております。

裏面をごらんください。

6点目です。基本方針の検証と改善ということで、やはり基本方針、定めてしまって終わりということではなくて、常に検証をしていくというものです。また、評価をした結果、それを受けて改善を図ることが書かれております。なお、各学校には学校運営委員会等がございまして、あるいはPTAとの連携をしながら、検証、改善を行っていくというものが記載されております。

そして、大きな3点目といたしまして、特徴的な取組について例示をしておりますので、ご紹介申し上げます。

九段小学校、神田一橋中学校では、いじめアンケートを、年3回のみだけではなく、月1回、毎月1回いじめアンケートを実施しているというものでございます。

また、昌平小学校においては、スクール・カウンセラーによる全員面接、こちら4年生から6年生までと、学年を広げて実施しているのが特徴でござ

います。また、毎月、人権VTR——ビデオですね、ビデオを子どもたちが見る。それを見て、一言でいいので感想を書いてもらうという取り組みでございませう。

また、和泉小学校においては、学校での、あるいは家庭での、地域でのいじめのサインをどのように見極めていくのか、見つけていくのかというチェックリストを作成しているという取り組みでございませう。

麴町中学校におきましては、卒業生の講師を招きまして、生き方をテーマとしたシンポジウムの実施をございませう。また、外部講師を活用した法教育の実施をしながら取り組んでいるというのも特徴的な取り組みかなと思ひませう。

最後の大きな4点目、この学校いじめ防止基本方針の公表の仕方についてでございませうが、こちらは、各学校のホームページに公開することとなっております。もう既にホームページで公開している学校が多いです。2点目は、保護者会等において、印刷したものを配布し、周知を図るというものでございませう。

以上、学校いじめ防止基本方針の策定状況について、4点のご報告でございませう。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等はございませうか。

どうぞ。

中川委員

特徴的な取組ということで、今、4つ、学校を挙げていただいているんですけども、あと、各学校のホームページに公開するというんですけども、これはどこか1カ所で、指導課でまとまっていますか。

指導課長

学校ごとに開設しているホームページで公開してございませうので、それぞれの学校のホームページでしか確認ができません。区教育委員会のホームページで一括して示しているということは、今現在していません。

中川委員

各学校で公開しているのはいいんですけども、指導課にはどういう形で上がってきている、どういうふうに関わっていらっしゃるんでしょう。

指導課長

作成の段階で、指導課に提出をしていただひいて、それは紙ベースで提出していただひいたり、あるいは電子メール等で、電子ベースで提出をしていただひきます。そこで、指導課で内容の確認、あるいは体裁の問題だとか、そういったところを全てチェックいたしまして、指導課の了解が出たら公開という形になっています。全て区の方針となっているかどうか、あるいは法の精神をしっかりと踏まえているかどうかの確認をさせていただいたところではございませう。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。ありますか。

古川委員

すみませう、1点確認させていただきたいんですけども、3番の特徴的な取組で、各校、内容は対児童や生徒ということだと思ひんですけども、和泉小学校のいじめのサイン・チェックリストというのは、そのチェックリストを学校や家庭や地域で配布して共通認識をとっているということなんではございませうか。

指 導 課 長	それぞれ学校の先生、家庭、保護者の方、それと地域の方が、子どもたちの様子を見て、「あ、これはいじめかな」と思えるような、そういうチェックリストを作成し、配布すると聞いておりますので、今の段階では、学校のいじめ防止基本方針を策定し、今後配布されることもあろうかと思えます。
古 川 委 員 近 藤 委 員 長	わかりました。ありがとうございます。 特にそのほかはよろしいですか。
近 藤 委 員 長	(な し) では、なければ、先へ進んでまいります。 先ほど、本日の議事の順番を前後いたしました。とりあえず前半にまとめた部分は終了いたしました。 資料差しかえのために、ちょっと休憩をとりたいと思います。お願いします。
	午後 3 時 2 9 分 休 憩 午後 3 時 3 1 分 再 会
近 藤 委 員 長	それでは、再開をします。 この後は、当初予定の日程第 1、議案、子ども支援課分ですね。それから、日程第 2、報告、子ども支援課分、その後、当初予定の第 3、その他の報告事項という形で動いていきたいと思えます。

◎日程第 1 議案

子ども支援課

(1) 『議案第38号』千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

近 藤 委 員 長	それでは、日程第 1、議案に入ります。 議案第38号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則について、子育て対策担当課長より説明を願います。
子育て対策担当課長	議案第38号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則ということで、今回、様式についての変更ということで、前回、協議をさせていただきまして、今回、議案として上げさせていただいているところでございます。 様式の変更部分についての条文関係の変更が、1、2、3ページございます。 それと、様式については、3枚目に入りまして、こちらが改正前の入園申込書、裏面については、幼稚園の短時間部分の改正前の申込書となっております。 4枚目が、改正後の短時間の保育用の申込書ということで、前回、続柄のところの父、母といった部分についてご指摘を頂戴しました。こちらについては、父、母については省略させていただきまして、また、裏面の2番、保護者の状況のところですが、こちらについても、父、母と書かせていただい

ていたんですが、こちら続柄という形で、括弧書きでそれぞれご記載いただくような形の体裁をとっております。

また、長時間保育のほうが5枚目になります。こちらも、改正前、続柄、父、母、子となっていたところでございますが、次のページ、改正後のほうをご覧くださいますと、短時間保育と同様に、続柄については、こちらについて父、母の記載はなく、また、性別についても、男女の別もなくさせていただいております。

最後の裏面でございますが、2番、保護者の状況についても、続柄については括弧書きの記載で、それぞれ記載をお願いする形の体裁をとらせていただきました。

説明については以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。前回、幾つか議論がありましたところを訂正してということです。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特に質問はないようです。

採決に入ります。

議案第38号について採決をします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長

ありがとうございます。

全員賛成につき、決定することとします。

◎日程第2 報告

子ども支援課

(1) 千代田区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則

近藤委員長

それでは、日程第2、報告ですが、子育て対策担当課の分ですか、お願いいたします。

子育て対策担当課長

それでは、引き続きまして、報告事項の千代田区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

こちら、幼稚園の使用条例と同様でございます、様式の変更となります。

こちらのほう、1枚めくっていただきまして、長時間の入園申込書がついております。長時間と、その次のページが短時間の保育の申込書となっております。基本的には、幼稚園の使用条例の様式と同様の変更で、続柄のところに、父、母とあった部分を取りまして、性別のところの男女をとらせていただきました。

また、裏面の保護者の状況のところについては、それぞれ括弧書きで続柄をご記載していただく形に体裁をとらせていただきました。長時間、単時間につきまして、同様の変更でございます。

以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問はいかがですか。

どうぞ。

中川委員

ちょっと教えていただきたいんですが、ここの申込書の中に、同意事項と
いうのがありますね。

子育て対策担当課長

はい。同意事項、ございます。

中川委員

これは同意するか、しないかということで、同意します、しませんという
形で丸をつけることになっているんですけども、もしも同意しませんでした
場合、不都合なことはないのでしょうか。

子育て対策担当課長

同意事項につきましては、1から7番、短時間保育の裏面のところになる
かと思うんですが、こちらの1から7番の同意事項につきましては、同意し
ていただかないと不都合がございますので、申し込みの時点で、確認をさせ
てはいただくんですが、最終的には子ども支援課で同意をしていただくよう
にお願いしまして、最終的には必ずチェックをお願いして、申請書をいただ
く形になります。

特に、上から例えば1番を例にさせていただきますと、保育料を決定する
に対して、所得税を拝見させていただいたりしますので、ここにチェックが
ないと、個人情報を利用できなくなってしまうので、例えば、生活保護世帯
の方や住民税で見させていただく方など、個人情報を本当に毎回見させてい
ただいていますので、こういったところに同意がいただけないと、何一つ確
認がとれないという形になりますので、ここの7つの同意事項については、
同意していただくよう、お願いを毎回させていただいております。

中川委員

わかりました。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特になければ先へ進んでまいります。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月5日号)掲載事項

指導課

(1) 宿泊を伴う移動教室等の現状

近藤委員長

その他、報告事項に入ります。

最初に、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、その他報告事項ということで、こちら2件、例会どおりのもの
でございます。

1つ、教育委員会行事予定、それからもう一つが、広報千代田の掲載予定
でございます。

こちら内容のほうは、後ほどご覧いただきたいと思います。

近藤委員長 ご説明は以上です。

ありがとうございます。

特に質問はないかなと思います。

では、先へ進んでまいります。

次に、宿泊を伴う移動教室等の現状についてですが、指導課長にお話し
いただく前に、子ども総務課長のほうから。

子ども総務課長 それでは、その他事項ということで、もう1件、宿泊を伴う移動教室等の
現状ということでございますが、こちらにつきましては、この委員会でもた
びたびお話しさせていただいておりますように、現在、自然体験学習、ある
いは校外学習、そういった宿泊を伴う教育行事についてどういったやり方で
やっていくのかという、そのあり方等について、ご検討いただきたいとい
うことで、お願いしているところでございます。

その中で、この夏には、岩井で行われております臨海学校、こちらを皆様
にご視察いただきました。また、この後、孺恋での自然交流教室、そちらの
ほうにも委員の皆様のご視察をお願いしたいと考えているところでござい
ます。

そういった視察等だけではなく、実際には全体としてどういった形でこの
移動教室等が行われているか、それについて、既に一度ご説明したところ
ではございますが、改めて皆様にご説明させていただきまして、その上で、
また実際に現地もご覧になり、ご意見等をいろいろお伺いしたいと思い
まして、本日はその整理という形で、この移動教室の概要についてご説明
させていただきたくて考えております。

では、指導課長からご説明をお願いします。

指導課長 それでは、教育委員会資料に基づきまして、ご説明を申し上げたいと思
います。

左肩ステープラーどめになっている資料でございます。

1ページから7ページにつきましては、過日の定例会でご説明申し上げた
資料でございます。

改めてご説明申し上げますと、2ページ目、こちらが、平成26年度の校外
事業の日程となっております。4月の軽井沢移動教室から始まりまして、
2月のスキー教室まで、どのような、学校がいつ行くのかというのを
お示したものでございます。

また、3ページから7ページにつきましては、それぞれの移動教室等の
関連事業が、いつ、対象は誰で、目的、期間、宿泊施設がどこで、引率者は誰

で、移動はどのように、食事はどれぐらいかかるのか、あるいは保険料、その他について記載をしているものでございます。既にお目通ししていただいていることかと思えます。

そこで、今回は、資料の一番最後、8ページをご覧いただいて、こちらのほうで少し詳しくご説明申し上げたいなと思っております。

こちらは、移動教室等の行程（例）を示しております。

対象学年が上段にございます。小学校4年生から中学2年までの対象学年の事業、それぞれの岩井臨海学校等です。どのような内容をやっているのかというものを示しているものでございます。

左から、小学校4年生の岩井臨海学校は2泊3日で行われております。1日目には海での活動、例えば海水に慣れるとか、体を浮かせるという小学校4年生の発達段階に応じた活動をしてございます。そして、夜には星空の観察、2日目には海での活動ということで、ビーチレクリエーション、波に乗る、泳ぐなどがございます。夜はナイトハイクということで、いわゆる肝試し的なものでございます。暗い中、ハイキングをするというものでございます。3日目は、また海での活動ということで、長く泳ぐ、磯遊びというものでございます。海ほたるは、帰ってくるときに寄る場所でございます。

小学校5年生の孺恋自然体験交流教室は、春季と秋季がございます。植えつけと収穫に分かれております。

春季の孺恋自然体験交流教室は1泊2日で、1日目、午前中は学校を出発した後、郷土資料館に立ち寄り、火おこし等の体験をしている学校がございます。こちらで昼食です。その後、学校や村の畑に行きまして、植えつけの農作業体験をやります。ここで、現地の学校の子どもたちと千代田区の学校の子どもたちが交流をします。1日目、やはりナイトハイクをしております。2日目は、植えつけが終わっておりますので、あとは学校に戻ってくるだけということで、午前中、鬼押出し園の見学をして学校に戻ってきております。

秋季は、1日目、行く行程の中で、白糸の滝を見たりだとか、あるいは、火山博物館で見学をし、昼食を食べます。また、午後はりんご狩りをしたりだとか、あるいは、夜、星空観察だとかナイトウォーク、ナイトハイクとナイトウォーク、似たようなものですが、行っております。2日目がメインの活動であります収穫、こちらのほう、今度、教育委員の皆様にはご視察をしていただく内容になってくるかと思えますけれども、実際にキャベツだとかジャガイモだとかの収穫をする農作業体験をするものでございます。やはりこちらも現地の学校のお子さんと交流をするものでございます。そして、午後、昼食を食べた後、宿舎に戻る途中で鎌原観音堂を見学します。夜にはキャンプファイヤーをやります。最終日、3日目は、自然史博物館で見学をし、昼食をし、学校に戻ってまいります。

続きまして、小学校6年生の箱根移動教室です。こちらも2泊3日でございます。箱根にありますさまざまな資料館だとか公園だとか会館を見学する

ことが主にあります。1日目、寄木会館、旧街道資料館、箱根恩賜公園だとか、あるいは関所・関所資料館、また、芦ノ湖の遊覧ということで、海賊船に乗る活動がございます。2日目は、大涌谷のハイキングをしております。彫刻の森美術館、あるいはロープウェイ、ビジターセンター等でさまざまな活動をし、夜にはレクリエーションということで、寄木作りをする学校がございます。最終日は、小田原城だとか生命の星・地球博物館の見学をします。また、体験的なものとして、かまぼこ博物館に寄る学校もございます。

次、中学校・中等教育学校の1年生対象の軽井沢移動教室でございます。こちらは2泊3日で行われます。1日目の午前中、北軽井沢スイートグラス等で野外調理をする学校がございます。昼食の場所ということで位置づけられてございます。また、午後には野鳥観察講座ということで、フィールドワークを行うことがございます。また、2日目は、学習会、また、オリエンテーリング、こちらも野鳥の森等でオリエンテーリングをします。夜にはレクリエーション、また、3日目も学習会で、自然史博物館等に寄って見学をして帰ってまいります。

こちらの学習会、やはり中学校・中等教育学校1年生の4月の時期ですので、学級づくりだとか、あるいは学習に向かう姿勢だとか、そういったところをしっかりと定着させるというところが主な狙いがございますので、ほかの小学校の活動とはちょっと違ひまして、やはり学級単位だとか、学年単位で学習、生活指導等を重点的に行うものでございます。

続きまして、中学1年生の岩井臨海学校でございます。こちらも2泊3日でございます。こちらは、もう既にご視察いただいているかと思うんですけども、ライフセービング協会の方たちにライフセービングについての教習を受けるものがメインとなっております。1日目、2日目、それぞれ行っております。最終日に修了式となっております。

主な活動としては、グループごとに救命具の使い方だとか、救助の際の注意点、留意点を学んだり、あるいは、グループ活動ですので、必ず安否確認ということで、バディーの仕方だとか、それに加えて、やはり臨海学校ですので、泳ぐ楽しさを味わうだとか、泳ぎの練習をするだとかということが含まれております。

最後の中学校2年生の冬季移動教室、スキー教室でございます。こちらの記載も、2泊3日の行程、1日目、2日目、3日目、全てスキー教習と書いてございますが、こちらは能力別にグループに分かれまして、ボーゲンから始まって、きちんと止まるだとか、あるいは、上級の子たちなんかは、最初からグループで山の中腹から滑ったりとか、最終的には上からスラロームで滑ってくるだとかというような、技能的な、技術的な教習を受けるのがメインでございます。3日目の最後には、やはり修了式ということになっております。

このような内容で、千代田区においては、小学校4年生から中学校2年生までの移動教室等を行っているというご報告でございます。

近藤委員長

以上です。

ありがとうございます。

ご説明をいただいた中で、いかがでしょうか。わからない部分というか、何らかご質問はございますか。ご意見は別にして、今のご説明でのご質問と
いうか。

どうぞ。

中川委員

意見という形ではなくということ……

近藤委員長

必ずしも厳密に云々じゃなくて、もちろん意見が入って結構です。

中川委員

きちんと自然体験をどうするというのは、今後きちんと議論することだと思
いますが、それはそれとしまして、いろいろ見ていると学校によって、取
り組みが少しずつ違うなと思ったんですね。岩井の視察をしたときに、麴町
中学校のほうは、3日目が自然体験に関係した学習的なことをやって、カリ
キュラムというのか、その中に入れていらしたと思うんですけども、神田一
橋中学校は、マザー牧場を見学するというような形で予定を組んでいらっし
ゃいました。そういうところで、自然に対する取り組みとか、何をメインに
するのかということが、少しずつ学校によって違って来るなというのを感じ
ました。

これから自然体験をどうとらえ何をしていくのかということを決めるとき
には、基本的な考え方を教育委員会の中で決めたほうがいいのではないかな
と今は感じております。

近藤委員長

そのほかはございますか。

どうぞ。

教 育 長

今、指導課長から事業の概要については説明してもらいましたが、1つ
は、もう少し運営する側の視点から、今の事業での懸案とか課題とかを、教
育委員会なり、学校なりから上げさせていただきたいと思っています。

それから、1人の教育委員として、こういう事業についての思いを少し述
べさせていただくと、千代田区という都心のビルに囲まれた場所で日ごろ生
活していて、なかなか生の自然と普段から触れ合う機会がないという中で、
実は、環境にしろ、エネルギーにしろ、資源にしろ、やっぱり地方に支えら
れて子どもたちが生きているという千代田区の現状というのはあると思うん
ですね。千代田区の子どもたちは、いろんな地方の自然だとか、あるいは地
方の人たちの農作業だとか、あるいは水源の保全だとか、そういうところに
支えられているんだけど、それを頭で感じるだけではなくて、やっぱり
実際にそういう現場の努力とか大変さとかの実態を自分の目で見て感じてほ
しいと思っています。

私も学生のころ、結構自然体験とかを経験してきましたが、生の自然とい
うのは非常に微妙で、弱い部分もあって、人が下手に手を加えともろく崩
れてしまったりとか、外来植物だとか外来生物の影響を受けてしまったりと
かします。一方で、里山みたいなところは、人が経常的に手を加える中で多
様性とか豊かさが保たれているとかいう例もあって、そういう自然の微妙さ

とか、人間活動の関わりとかを、ぜひ千代田の子どもたちには現場で体験してほしいという思いが強くなります。こういう自然体験教室を企画する中でも、私なんかは、決められたコースみたいなのところをめぐるよりも、もう少し山の中に分け入るとか、まさに農作業をやっていますけども、そういう体験をするとか、人と自然の関わりみたいなものの十分な説明を受けた上でそれを見るとか、何かそういう機会を充実させていったらいいんじゃないかなと思っています。

それから、かなり温暖化とか気候変動とかで、私たちのこれからの暮らしも、いろんな自然災害の影響を今以上に強く受けていくことになると思われるので、私なんかは、ライフセービングとかは既にやっていますけども、そうした気候変動とかも想定した、危機回避のあり方だとか、あるいは、何かの災害に見舞われても、自分たちで工夫して物をつくったりとか、食事を用意したりとかの体験みたいなものを内容に加えるといいのかなと思っています。

最近、家族で行楽地に行っておバーベキューをしたりとかの活動もなされていますけれども、千代田の子どもたちは与えられ過ぎてしまって、子どもたちによったら、例えばマッチをすったことがないとか、火をおこしたことがないとか、ある限られた条件の中で調理をした経験がないだとかいったところもあるのかなと思っています。自分たちがいろいろな困難の中でも暮らしていけるような体験活動なんかもトータルで充実させていくといいと思っています。

今のあり方を考えるなり、見直すなりする中で、何かそういう観点も盛り込めたらいいのかなと、1人の教育委員としては思っています。

近藤委員長
中川委員

どうぞ。

校外学習としていろんなことをやっていますけど、自然体験と子ども同士の交流、仲間づくりというのと、少し分けて考えたほうがいいんじゃないかなと思います。今やっている事業は、結構総花的になっているのが1つ。それから、例えば今、島崎教育長がおっしゃった中にも共通することだと思うんですけども、例えば収穫にしても、子どもたちは植えつけをして、それから収穫をしてという、その2回しか行ってないんですよ。だけど、その間に草取りをするとか、水がないと枯れちゃうとか、そういうようなことを子どもたちが体験するということはほとんどなくて、キャベツをぼんと抜いてくるということになってしまいます。そうでなくて本当の自然体験というのはどういうのだろうということから、もう一回考えたほうがいいんじゃないかなと私も思っています。

近藤委員長

古川委員は特にありませんか。いいですか。

今、課長の説明を伺いながら、この一覧表になったのを見ながら、教員の関わりが少ないんだなとまず最初に感じ取ったんですね。何のための移動教室なのかな、移動教室ってさまざまな目的がある、今の意見で出ていたのは、自然体験であるとか、集団の育成であるとか、また、児童・生徒と教員

とのつながりを深めるとか、目的ってさまざまあると思うんですけども、その中で、子どもたちと教員の関わりが少ないなというか、中学校のところで見ても、臨海学校と冬の移動教室ですか、これも全部、言葉が悪いですが、専門家任せですよ。学校の教員がすることは、宿舎での子どもたちの生活指導ということで、これで本当に意味があるのかな、詰めて考えていかなければいけないんでしょうけれども、そんな感じを抱きました。

多分七、八年前から現在の形になってきたのかなと思いますけれども、私、学校にいた時代、退職をする頃に、中学校だけではなく小学校の校長先生方とも連携をして、千代田の移動教室について議論を重ね、変更をお願いした経緯があります。当時は中学校1年生は臨海学校、2年生は、軽井沢の施設を使つての林間学校がありました。さらには、移動教室とは言わないかもしれませんが、中3で修学旅行がありました。

小学校の高学年と中学校2年と、続けて軽井沢に出かけるようになるので、そこを変更してもいいんじゃないかというようなことで、当時は2年生の、林間学校を、学校の状況に応じて何を実施するかを各学校に選択させていただけないか。林間学校であり、学校の状況に応じてはスキー教室であり、そのほか、もう一つぐらい何か活動の方法があったんじゃないかかと思ひますが、そういうものを学校に選ばせていただきたいと。

また、入学してすぐ、1泊でもいいから中学校生活のオリエンテーション的な意味で、中学校に入った子どもたちのあるべき姿を自覚できるような何らかの活動を考えるから、そんな機会を作っていたらいいかなというお願いをした経緯があるんですね。それから、いろいろ話が煮詰まって、今の形になってきたんだと思ひます。

さて、今の段階でいかがでしょうか。何かそれぞれございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 課長のほうは、そういう意見でよろしいですか、私どもの。

(了 承)

子ども総務課長 今またご意見いただきましたが、この件につきましては、また、先ほど委員長からもお話ありましたように、改めてまた、議論の場を設けさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

近藤委員長 そうですよ。

それでは、先へ進んでまいります。

ほかに、緊急で課長さん方から何かございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 教育委員から何かございますか。

(な し)

近藤委員長 それでは、特にないようです。以上をもって、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

